

10月16日～22日は「行政相談週間」です

毎日の暮らしの中で、国の仕事、独立行政法人、特殊法人等の仕事、都道府県・市町村の仕事で国からの委任または補助を受けて行っている仕事について、「困っていることがある」「制度や仕組みが分からない」「どこに相談してよいか分からない」などのことがあります。もし「総務省行政相談センター」へお気軽にご相談ください。(電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます)

総務省行政相談センター

きくみ山口

〒753-0088

山口市中河原町6-16

山口地方合同庁舎1号館

山口行政監視行政相談センター

相談方法

- 電話 ☎0570(090)110
- または ☎083(932)1100
- 手紙 書式は問いません。
- FAX 083(922)1593
- インターネット

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



周防大島町における行政相談所

周防大島町においては、3人の行政相談委員さんが、毎月次の日程で行政相談所を開いています。

【周防大島町行政相談委員（敬称略）】

地区	氏名	相談日/時間	場所
大島	柳澤 裕実	第2火曜日/10:00～12:00	大島庁舎
東和	西村 幸人	第2火曜日/10:00～12:00	東和総合センター
橘	岬崎 光志	第3火曜日/13:30～15:30	橘総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※上記日程以外でも、お気軽にご相談ください。

※久賀地区の相談委員は、決まり次第お知らせします。

柳井税務署からのお知らせ

税務相談は、まずは、お電話で！

電話での相談

国税に関する一般的なご相談は次のとおり、電話相談センターをご利用ください。

(1) 柳井税務署（代表）へ電話する

☎0820(22)0277

(2) 電話相談センターを選択する

音声案内に従い、「1」電話相談センターを選択

(3) 相談内容を選択する

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

「1」 所得税

「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書

「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価

「4」 法人税

「5」 消費税、印紙税

「6」 その他



面接での相談

税務署においてのご相談は、事前予約制となっております。日程等の詳細は、20ページをご確認ください。

申告書等の提出に関するお願い

柳井税務署では、「内部事務のセンター化」を実施しています。申告書等の取り扱いについて、次の事項にご理解とご協力をお願いします。

(1) 税務署に申告書、申請書等を書面により提出する場合は、次の業務センターへ郵送願います。



(2) 業務センターでは、内部事務のために、電話や文書によりお問い合わせすることがあります。

(3) 納税証明書の交付、国税の現金納付などの窓口対応は、従来どおり柳井税務署で行います。

■書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所および業務センターの名称

〒747-8533

防府市寿町6-39 防府地方合同庁舎

広島国税局業務センター 防府分室

問い合わせ

柳井税務署

☎0820(22)0277